

■ 連携の拠点の取組について

	対象地域	松原市
実施主体	連携の拠点	松原市医師会医療介護連携支援センター
	市町村医介連携事業（委託先）	松原市医師会

（1）令和6年度の取組内容（予定含む）

①会議の開催	②地域の資源の把握・ 関係機関との調整	③急変時対応等の 体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
① 地域医療介護連携推進委員会（8月,12月除く毎月） ② ICT活用による情報共有：MCS「まつねっと」 ④ 医療関係者向け勉強会（5月,11月） ⑤ 普及啓発活動：終活ノートまつばらの配布				

（2）進捗状況

- ① 顔の見える関係づくりと情報共有やスキルアップを図るため、医療と介護の専門職等による定例会議を開催。困難事例の症例検討や医介連携に関連する疾患や災害対応等、参加機関でテーマを決め、意見交換や勉強会を実施。今年度は認知症をテーマに11月25日に認知症基本法、1月27日に成年後見人制度に関する勉強会を開催予定。
- ② 関係機関等の調整会議や研修会の連絡・情報共有ツールとして「まつねっと」を運用。現在、医療・介護職等の約170名の会員登録があり活用中。多職種間の連携や学び合いに役立っている。
- ④ 歯科医師会等と連携した取組として、訪問看護師やケアマネ等在宅医療・介護従事者を対象に「顎骨壊死（骨吸収抑制剤服用患者の対応）」の勉強会を5月27日に開催。また地域包括支援センター、訪問看護ステーション等の従事者向けにAED研修会を11月9日に開催予定。
- ⑤ 市役所や医療機関等を経由して終活ノートまつばらを市民に配布し、ACPの普及啓発に取り組んでいる。

（3）課題

- ② ICTの活用について個人情報の取り扱いに関する課題があり、患者に関する情報共有にはあまり活用は進んでいない。ICTの活用方法や普及方法の検討が必要。

■ 連携の拠点の取組について

	対象地域	羽曳野市
実施主体	連携の拠点	羽曳野市医師会
	市町村医介連携事業（委託先）	羽曳野市保健福祉部介護予防支援室地域包括支援課

（１）令和6年度の取組内容（予定含む）

①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
① 医療と介護の連携会議（5月,7月,10月,12月,3月） ②-1 ICT活用による情報共有：MCS「はねっと」 ②-2 情報共有ツール：「けあプロNavi」 ④ 専門職向けスキルアップ研修会（2月） ⑤ 医療と介護の連携研修会：市民向け「ACP講習会」（9月）				

（２）進捗状況	<p>① 多職種での顔の見える関係づくりと情報共有やスキルアップを図るため医療と介護の専門職等による定例会議を開催。困難事例の症例検討等、参加機関でテーマを決め、今年度は在宅医療の4場面別にみた連携の推進について、急変時・看取りをテーマにグループワークを実施。</p> <p>②-1 対象者と支援者グループによる情報共有ツールとして「はねっと」を運用。医療職と介護職間の連絡・情報共有等で活用。</p> <p>②-2 市内の医療・介護・福祉サービスについて検索できるシステム「けあプロNavi」を公開。年に1回、情報を更新。市内の医師等専門職種は会員登録により、詳細な情報を共有することができ、連携等に役立っている。</p> <p>④ 2月の専門職向けスキルアップ研修会の開催に向けて、内容を検討中。</p> <p>⑤ ACPの普及啓発の取組として市民向けに「ACP講習会『人生会議ってなに？どうすればいいの？』～思いを伝え、希望をつなぐ人生会議～」を9月7日に開催。50名を超える市民の参加があり、好評であった。</p>
---------	---

（３）課題	<p>② ICTの活用が一部の機関に限られていたり、医療機関と年々増加する介護施設等の介護サービス事業者間の連絡・情報共有に課題があり、活用方法や普及について検討が必要。</p> <p>在宅医療を必要とする患者に対応可能な医師・看護師等の地域の人的な医療資源が不足しているため、ネットワーク等体制づくりの検討が必要。</p>
-------	--

■ 連携の拠点の取組について

資料2-1-3

	対象地域	藤井寺市
実施主体	連携の拠点	藤井寺市医師会
	市町村医介連携事業（委託先）	藤井寺市地域包括支援センター / 藤井寺市訪問看護ステーション

(1) 令和6年度の取組内容（予定含む）				
①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>① 医療・ケアマネネットワーク連絡会：「いけ！ネット」（毎月）</p> <p>② ICT活用による情報共有：MCS「藤・ネット」</p> <p>③ 救急医療における地域連携ネットワークシステム構築：夜間・休日等緊急時紹介状「ブルーカード」</p> <p>④ 医療・介護関係者研修会：「いけ！ネット交流会」（2月）</p> <p>⑤-1 普及啓発活動：藤井寺市版エンディングノート「HAPPY NOTE」の配布</p> <p>⑤-2 普及啓発活動：在宅医療・介護連携支援センターの案内チラシの配布</p>				

(2) 進捗状況	<p>① 顔の見える関係づくりと情報共有やスキルアップを図るため、医療と介護の専門職等約60名による定例会議を開催。在宅療養に不可欠なスムーズな医療介護連携の推進を図るため、「認知症対応チーム」「多職種連携促進チーム」「啓発チーム」「チャレンジチーム」「災害対応チーム」の5つのチームで協議。</p> <p>② 市民を患者・利用者としてかわりを持つ医師・看護師・ケアマネ等がお互いの連携を深め、地域の医療・介護の質を向上させ、最終的には地域包括ケアシステムの構築と発展に貢献することを目的にICTを用いたコミュニケーションを行っている。会議案内等、関係機関間の連絡・情報共有ツールや患者本人を含めた患者に関する情報共有ツールとして「藤・ネット」を運用。現在、医療・介護職等の約180名の会員登録があり活用中。</p> <p>③ 緊急時の円滑な患者受け入れ調整を目的として、主治医が急変の可能性があると判断した患者に随時ブルーカードを配布。ブルーカードの活用により、平常時から医師会を經由して主治医と近隣病院で患者情報を共有できている。</p> <p>④ 2月1日に「いけ！ネット交流会」を開催予定。 災害時の避難所運営の実情や今後の心得についての講演や「いけ！ネット」各チームの活動を報告等を予定。</p> <p>⑤-1 「HAPPY NOTE」を市民に配布し、ACPの普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>⑤-2 在宅医療・介護連携支援センターの案内チラシを市内居宅介護支援事業所向けに配布。</p>
----------	---

(3) 課題	<p>③ 在宅医療を必要とする患者への急変時に対応可能な医師等のマンパワーが不足しており、在宅診療を行う医師の負担が大きい。 負担軽減のために個々の医師間での連携のみでなく、チーム等組織的な連携と体制づくり等の検討が必要。</p>
--------	---

■ 連携の拠点の取組について

資料2-1-4

対象地域		富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村
実施主体	連携の拠点	富田林医師会
	市町村医介連携事業（委託先）	富田林医師会（一部）、太子町地域包括支援センター、河南町地域包括支援センター、千早赤阪村地域包括支援センター

（1）令和6年度取組内容（予定含む）

①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>①強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンス（月1回）、医療・介護ネットワーク推進会議（年6回）にて、在宅医療提供状況の把握を実施。</p> <p>②強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンス（月1回）には医師以外に、薬剤師、訪問看護師も参加し、事例検討を通じて連携を図っている。隔月交替で在宅医及び各訪問看護ステーション・薬剤師・富田林市高齢介護課等施設から医療介護困難な症例を提示し、ディスカッションしている。各在宅医の症例・治療に対する考え方や訪問看護ステーションの考え方や対応等話し合っている。また医療・介護ネットワーク推進会議にて多職種連携のためのツールや医療サービス資源等の医療・介護連携富田林版のガイドラインを改定予定。また医療と介護の連携における相談対応を実施している。</p> <p>③平成24年から、積極的医療機関を含むグループ診療を実施している。各グループには、有床診療所・病院等による24時間コールセンターを設置している。現状では各主治医の患者もしくは家族からの連絡は主治医と連携している訪問看護ステーションが受ける（ファーストコール）体制になっている。また病院と診療所の連携として、在宅患者のカルテ管理、緊急入院の受入体制、在宅療養後方支援病院による病床の確保を依頼し、急変時の対応等の体制を構築している。</p> <p>④富田林地域における地域包括ケア推進のための多職種連携研修会では、在宅支援診療所が関わっている事例の紹介等を実施予定（1月）。</p>				
（2）進捗状況	<p>①強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンス（月1回）、医療・介護ネットワーク推進会議（年6回）を実施。</p> <p>②ワーキングチームにて医療・介護連携富田林版のガイドライン改定を計画中。</p> <p>③グループ診療や強化型在宅支援診療所・病院部会カンファレンスを継続している。</p> <p>④多職種連携研修会（1月）の実施に向けて企画中。</p>			
（3）課題	<p>・グループ診療における各診療所の方針のすり合わせに時間を要することや最新の患者リスト作成が困難である。また後方支援病院の受入れが困難な症例の対応について検討が必要である。</p>			

■ 連携の拠点の取組について

資料2-1-5

	対象地域	河内長野市
実施主体	連携の拠点	河内長野市医師会地域連携室
	市町村医介連携事業（委託先）	河内長野市医師会

(1) 令和6年度取組内容（予定含む）				
①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>①「河内長野市域在宅医療推進検討会」を開催し、積極的医療機関、在宅医療を担う医療機関、保健所、市医療・介護連携担当課をメンバーとし、「急変時対応」「ACPの理解促進」「チーム医療体制」「健康危機管理発生時対応」の4つのテーマについて検討（年2回）。また、医療機関医師、在宅調整担当者、訪問看護師、ケアマネジャー、介護施設職員等が参加する「河内長野市地域ケア会議ブルーカードシステム推進委員会」を開催（年1回）。</p> <p>②急変時対応及びチーム医療の体制づくり、ICTを活用した情報共有等、当市域における在宅医療の現状と課題を把握するため、市内医療機関を対象に調査を実施し、次年度以降の取組の方向性を検討する（業務委託）。また、引き続き、医療・介護関係者への情報提供と助言、相談支援及び関係機関連携にかかるコーディネート等を実施。</p> <p>③ブルーカードシステム（急変時対応システム）の普及啓発のため、手引きの精査と改定を実施。また、関係機関及び住民への周知のため、ポスターやリーフレットを作成し関係機関で掲示・配布。また、大規模災害時における医師会の活動マニュアルやアクションカードを作成。</p> <p>④医療と介護の連携に関する研修に加え、「大規模災害時の対応と平時からの準備（BCP策定を含む）」（9月）、「高齢者救急とACP」（10月）についての研修会を医師、看護師、その他のコメディカル等を対象に実施。</p> <p>⑤住民へブルーカードシステムの周知啓発ポスター等作成。また、「いきいきフェスタ（医療と介護と地域がつながるイベント）」での在宅医療・介護に関する啓発を実施。</p>				
(2) 進捗状況	<p>①7月に、「河内長野市域在宅医療推進検討会」を開催し、今後の方向性について意見交換を行った。今後、積極的医療機関における24時間対応やその支援策について調査を実施し、意見交換をする予定。</p> <p>④9月に「大規模災害時の対応と平時からの準備について（BCP策定を含む）」等の研修会を医師、看護師、その他のコメディカル等を対象に実施。</p>			
(3) 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーカードシステムは平成28年から開始し、一定の周知はできたが、さらなる高齢化にむけて、関係機関及び住民への周知が必要。 ・率先して医療職種がACPを進められるためのツールの作成及びチーム連携体制の整備が必要。 ・医師の高齢化や看護・介護の担い手不足等を補完し、在宅医療連携を効率的に進めるためのICTの活用とオンライン診療その他の遠隔医療について導入の検討が必要。 ・昨今の災害状況を踏まえ、健康危機管理発生時の医師会活動や地域連携体制の構築が必要。 			

■ 連携の拠点の取組について

資料2-1-6

	対象地域	大阪狭山市
実施主体	連携の拠点	大阪狭山市医師会
	市町村医介連携事業（委託先）	大阪狭山市医師会

(1) 令和6年度の取組内容（予定含む）				
①会議の開催	②地域の資源の把握・関係機関との調整	③急変時対応等の体制構築等	④在宅医療に係る研修	⑤在宅医療の普及啓発
<p>①医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師を中心とした在宅医療に係る多職種会議（年2回）、積極的医療機関との会議（年2回）を実施予定。また医介連携調整会議（大阪狭山市主催、年2回）、BCP作成支援会議（大阪狭山市主催、年1回）を引き続き実施予定。</p> <p>②医療と介護の連携における相談対応、及び障がい者（児）の現状や障害福祉サービスの現状について、アンケート調査や直接ヒアリングを実施し、医療アクセス方法を検討。</p> <p>③急変時体制、24時間体制の構築を図るため積極的医療機関との体制・多職種間でのルールづくりについての会議を積極的医療機関（医師・事務員）、在宅医、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等のメンバーと検討（年2回）。</p> <p>④ICT利用講座（MCS）メディカルケアステーションを利用した連携にかかる研修会を実施。</p> <p>⑤専門職にACPを支援する研修（年2回）、人生会議市民講座（大阪狭山市主催年1回）を実施する。</p>				
(2) 進捗状況	<p>①多職種会議、積極的医療機関との会議について訪問看護部会と調整し12月から実施予定。</p> <p>②医療と介護の連携における相談対応の継続実施。アンケート調査や直接ヒアリングのため各委員会・部会の出席。</p> <p>③積極的医療機関との体制・多職種間でのルールづくりについての会議を11月から実施予定。</p> <p>④ICT利用講座（MCS）メディカルケアステーションを利用した連携にかかる研修会を企画中。</p> <p>⑤専門職にACPを支援する研修、人生会議市民講座を調整中。</p>			
(3) 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の在宅診療の増加に対応するために、在宅療養支援病院・診療所における現状の把握と課題の抽出を行うことで、急変時体制、24時間体制の構築を図ることが重要。 ・コロナ禍において在宅医療に必要な多職種での連携会議や研修会が滞ったことにより、新興感染症の対策や自然災害等の情報の共有方法の確立や拠点の形成等の課題について検討ができなかったため、連携の拠点として次なる新興感染症への対策や在宅医療に係る連携をより強固する対策を多職種と講じる必要がある。 ・高齢者同様に障がい者（児）について住み慣れた場所で必要な医療と福祉サービスを受けられるよう現状を把握する必要がある。 			